

石川県境における県管理道路の対応について

① 能登半島地震の災害復旧工事に伴う対応

- 小矢部市において**大雪注意報が発表された場合**、または、小矢部市における**予想降雪量が一定以上となった場合に下記区間の通行止めを実施**します。
[※なお、車両の立往生の発生状況等によっては、通行止めの開始基準を見直す場合があります。]

路線名	区間	延長
国道359号	石川県金沢市宮野町（宮野町交差点）～ 富山県小矢部市五郎丸（五郎丸チェーン着脱場）	約9.9km （富山県側 約4.0km）



仮設道路の片側交互通行状況（小矢部市内山地区内）

- 仮設道路は狭小でカーブがきつく、縦断勾配も最大8%と急勾配であるため、被災前に比べて、降雪や凍結時に車両の立往生やスリップ事故の危険性が高まっています。
- 立往生や事故が発生した場合、仮設道路区間内への救出は困難を極めることが予想されます。

② 大雪時の対応

- 国土交通省やネクスコ中日本において、**国道8号と北陸道の同時通行止めが実施された場合**、並行する県管理の国道304号、359号、県道金沢井波線の**下記区間の通行止めを実施**します。

路線名	区間	延長
国道304号	石川県金沢市河原市町（金沢森本IC口交差点）～ 富山県南砺市川西（川西交差点）	約16.6km （富山県側 約7.3km）
国道359号	石川県金沢市宮野町（宮野町交差点）～ 富山県小矢部市五郎丸（五郎丸チェーン着脱場）	約9.9km （富山県側 約4.0km）
県道金沢井波線	石川県金沢市二俣町（県道二俣古屋谷線との交差点部）～ 富山県南砺市法林寺（法林寺公民館前交差点）	約9.5km （富山県側 約6.0km）



県道金沢井波線の立往生車両、滞留状況（R6.1.23）

- 国道304号、359号、県道金沢井波線では、大雪時に国道8号や北陸道が通行止めとなった場合に、迂回した大型車の立往生やその車両が原因となる車両の滞留が頻繁に発生しています。
- 人命を最優先に、大規模な車両滞留を回避するため、大雪時には通行止めを実施します。



通行規制区間位置図

[予防的通行規制区間(例)]

国道8号

北陸道